

令和 2 年 3 月 日

美祢市長 西 岡 晃 様

美祢市廃棄物減量等推進審議会
会長 今 井 剛

美祢市の廃棄物処理の統一等について（答申）

平成 30 年 3 月 12 日付けで諮問のあったこのことについては、別紙のとおり答申します。

答 申 書

令和2年3月 日

美祢市廃棄物減量等推進審議会

1 審議会の検討経緯について

本市では、平成20年3月の市町合併以降も廃棄物処理については旧市町的方式を踏襲している部分が多く、廃棄物の収集回数、収集運搬処理手数料負担の地域間での不公平などは正すべき課題があり、これを解決するため、平成30年3月に当審議会に本市廃棄物処理の統一について諮問された。当審議会では、これまでに審議会を5回開催し、様々な角度から慎重に検討を重ねてきたところである。以下、当審議会において審議した内容について記述する。

2 審議内容

(1) 美祢市の廃棄物処理の統一について

区分	現行	統一	統一の理由	実施時期	課題	課題への対応及び要望
①可燃系（固形燃料化できる）ごみ ⇒収集回数	美祢 週2回	週2回とする。	現行では、秋芳地域のみ週3回となっているが、これは市全体の2割弱の世帯数であることから、変更に伴う影響を最小限に抑えることができるため。	早期の実施が望ましい。	秋芳地域では、収集回数を変更することにより、1回のごみの排出量が増えるため、集積所の容量が不足するおそれがある。	期限を定めて、秋芳地域における集積所の整備費用に対し、補助金を交付し課題に対応されたい。
	美東 週2回					
	秋芳 週3回					
②不燃系（固形燃料化できない）ごみ 【缶類】 ⇒収集回数	美祢 月1回	月1回とする。	現行では、秋芳地域のみ月2回となっているが、これは市全体の2割弱の世帯数であることから、変更に伴う影響を最小限に抑えることができるため。	早期の実施が望ましい。	同上	同上
	美東 月1回					
	秋芳 月2回					
③不燃系（固形燃料化できない）ごみ 【びん類】 ⇒収集回数	美祢 月1回	各色月1回ずつ ・茶色びん ・透明びん ・その他の色のびんとする。	美祢地域のみ月1回となっているが、現行においても、指定容器に入れる際は色ごと分別しており、影響は最小限と考えられるため。	早期の実施が望ましい。	美祢地域の収集日は、同じ大嶺町内でもバラバラで複雑となっていることから、分かりやすくカレンダー化する必要がある。	収集日の再構築を行い、住民に分かりやすい収集日とされたい。
	美東 各色月1回ずつ					
	秋芳 各色月1回ずつ					
④不燃系（固形燃料化できない）ごみ 【缶類・びん類】 ⇒収集方法	美祢 指定容器（袋）	次のいずれか ・コンテナ ・無色透明の袋とする。	指定容器よりもコンテナ収集の方が、新たなごみを発生させることもなく合理的であるが、美祢地域をコンテナ収集にすると集積所のスペースなど課題が多い。コンテナ又は無色透明の袋とすることにより、収集運搬に係る負担の公平化を図ることができるため。	早期の実施が望ましい。	無色透明な袋にびん類を入れた時の破袋防止のため、袋の厚みや容量の基準を作る必要があり、かつ、美祢地域の住民の意識改革が必要となる。また、指定容器を使用しなくなるため、手数料の減収となる。	実施に当たっては、住民説明会の開催や広報紙等でのPRを十分に行なわれたい。また、手数料が減収となることから、廃棄物の収集・運搬・処分手数料の全体的な見直しを行なわれたい。
	美東 コンテナ					
	秋芳 コンテナ					

※令和2年3月末世帯数：10,968世帯

美祢地域：6,827世帯（62.24%）

美東地域：2,057世帯（18.75%）

秋芳地域：2,084世帯（19.01%）

区 分	現 行	統 一	統一の理由	実施時期	課 題	課題への対応及び要望
⑤リサイクル ステーション 【古紙・ペットボ トル・蛍光管】 ⇒収集場所	美祢 17か所 段ボール、新聞、雑誌、ペットボ トル、蛍光管	現行のままとする。 なお、美東地域において、 リサイクルステーションの 設置がないため行っている 収集（雑誌・紙類・広告、 段ボール、ペットボトル） は、そのまま継続する。	美東地域の集積所は、建屋 タイプが主流であり、美祢 地域及び秋芳地域のリサイ クルステーションと同等の 機能を兼ね備えており、ま た、収集運搬にかかる負担 も、現行において公平であ るため。	—	収集方法等に変更がない ことから市民生活への影 響はないが、今後、美東 地域の集積所が老朽化し た場合、更新時の対応に 課題が残る。また、美祢 地域の蛍光管について は、事業所分が多く出さ れており、収集場所の集 約等対策が必要である。	今後の検討課題とされたい。
	美東 0か所					
	秋芳 4か所 段ボール、新聞、雑誌、ペットボ トル、衣類					
⑥申込みが必要な 粗大ごみ ⇒収集回数	美祢 年4回	年4回とする。	現行では、美東地域のみ随 時行っているが、美祢地域 及び秋芳地域と同様に年4 回の収集とすることによ り、効率的に行うことが できるため。	令和2年度	美東地域の住民への十分 な周知が必要となる。	市広報紙、HPで対応済
	美東 随時					
	秋芳 年4回					
⑦ふとん・カーペット ⇒納付券	美祢 貼る	納付券（手数料）を貼る。	納付券（手数料）を貼るこ とにより、収集運搬にかか る負担の公平化を図ること ができるため。	令和2年度	同上	同上
	美東 貼らない					
	秋芳 貼る					
⑧不燃物施設 ⇒開所時間	美祢 9:00～16:00 12月30日は、 9:00～12:00	9:00～16:00 12月30日は、 9:00～12:00	開所時間の統一により、行 政サービスの公平化を図る ことができるため。	早期の実施が望ましい。	市民への十分な周知が必 要となる。	実施に当たっては、住民 説明会の開催や広報紙等 でのPRを十分に行なわ れたい。
	美東 9:00～16:30 12月30日は、 9:00～11:30					
	秋芳 9:00～16:00					
⑨不燃物施設 ⇒年間開所日数	美祢 概ね322日	美祢地域は、施設が指定管 理であるため（R2～R6年 度）当面変更は出来ない が、美東・秋芳の施設につ いては、開所日数を同等と する。	開所日数の統一により、行 政サービスの公平化を図る ことができるため。	早期の実施が望ましい。	美東・秋芳地域の開所日 数統一後は、美祢地域と の調整が課題となる。ま た統一の実施には市民へ の十分な周知が必要とな る。	実施に当たっては、住民 説明会の開催や広報紙等 でのPRを十分に行なわ れたい。
	美東 概ね272日					
	秋芳 概ね121日					
⑩不燃物施設 ⇒日曜日の開所日 及び開所時間	美祢 第3日曜日 9:00～16:00	第3日曜日 9:00～16:00	第1日曜日は、年始の休業 日が当たる年があり、統一 した方が行政サービスの向 上につながるため。	早期の実施が望ましい。	市民への十分な周知が必 要となる。	実施に当たっては、住民 説明会の開催や広報紙等 でのPRを十分に行なわ れたい。
	美東 第1日曜日 9:00～16:00					
	秋芳 第3日曜日 9:00～16:00					

(2) 廃棄物処理施設の持込手数料の見直しについて

ごみ種別（施設名）	現 行		見直し案	見直しの理由	実施時期	課 題	課題への対応及び要望
①可燃系ごみ （カルストクリーンセンター）	家庭系	100kg未満200円	100kg以下400円	現行の手数料が県内市の平均を下回っており、市外からのごみの流入の防止及び廃棄物発生量の減量のため。	早期の実施が望ましい。	市民への十分な周知が必要となる。	実施に当たっては、住民説明会の開催や広報紙等でのPRを十分に行なわれたい。
		100kg以上100kg毎200円	100kg超100kg毎400円				
	事業系	100kg未満1,000円	100kg以下1,200円				
		100kg以上100kg毎1,000円	100kg超100kg毎1,200円				
②不燃系ごみ （美祢市リサイクルセンター・美祢市一般廃棄物最終処分場、美東一般廃棄物最終処分場、秋芳一般廃棄物保管施設地）	家庭系	100kg以下100円	100kg以下400円	現行の手数料が県内市の平均を下回っており、市外からのごみの流入の防止及び廃棄物発生量の減量のため。	早期の実施が望ましい。	市民への十分な周知が必要となる。	実施に当たっては、住民説明会の開催や広報紙等でのPRを十分に行なわれたい。
		100kg超100kg毎100円	100kg超100kg毎400円				
	事業系	100kg以下100円	100kg以下1,200円				
		100kg超100kg毎100円	100kg超100kg毎1,200円				